

女性活躍推進法に関する情報

■行動計画

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

目標：従業員の15%が教育訓練を受講すること

取組内容：男女問わず一人ひとりのこれからのに向けた成長を実現するキャリア開発支援プログラムを実施

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

目標：有休取得率を55%にすること

取組内容：毎月の有休取得日数の実績を確認

■企業データ

大項目	小項目		正社員	契約社員	派遣社員
採用	採用における男女の割合	男性	66.7%	57.1%	-
		女性	33.3%	42.9%	-
	社員の男女の割合	男性	75.8%	61.1%	0.0%
		女性	24.2%	38.9%	100.0%
継続就業・働き方改革	平均勤続年数	男性	8	7	-
		女性	5	7	-
	育児休業取得した男女の割合	男性	50.0%	0.0%	-
		女性	100.0%	100.0%	-
	有給休暇消化率	-	59.6%	64.6%	-
ひと月当たりの平均残業時間	-	21.9時間	7.3時間	0.5時間	
評価・登用	管理職における男女の割合	男性	87.5%		-
		女性	12.5%		-
	係長級にある者における男女の割合	男性	該当の職種なし		-
		女性	該当の職種なし		-
	役員における男女の割合	男性	100.0%		-
		女性	0.0%		-
再チャレンジ（多様なキャリアコース）	職種または雇用形態の転換の実績	男性	1	0	-
		女性	1	0	-
	再雇用又は中途採用の実績	男性	0	1	-
		女性	1	0	-

※2023年3月31日時点のデータとなります。

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定められた計算方法で算出しております。

※管理職とは、「課長級（下記①及び②）」と「課長級より上位の役職者（役員を除く）」にある労働者の合計

①事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、2係以上の組織からなり、

若しくは、その構成員が10人以上（課長含む）の長

②同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の

内容及び責任の範囲の程度が「課長級」に相当する者

（ただし、一番下の職階でないこと）

正規雇用労働者の中途採用比率に関する情報

年度	新卒入社	中途入社	合計	中途%
2020年度	0	66	66	100.0%
2021年度	0	25	25	100.0%
2022年度	0	13	13	100.0%